

令和2年度山形地方最低賃金審議会
第2回 山形県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	令和2年10月8日(木)			自 午後1時30分	
				至 午後2時20分	
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席	3 名	定員	3 名
	労働者を代表する委員	出席	3 名	定員	3 名
	使用者を代表する委員	出席	3 名	定員	3 名
主 要 議 題	(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について				
議 事 要 旨	<p>(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率・影響率について説明した。 ・ 労側から、日本では経済活動が制約されている中でも賃上げが着実に行われていること、この産業は我が国の基幹産業であり人材確保において後れを取るようになるべきでないこと、この産業は大手企業から中小・零細企業まで裾野が広い産業構造となっており、事業の公正競争を図る上で賃金の適正水準への改善が必要であること、などが主張された。 ・ 労側から、以上を踏まえたものとして、第4表Dランク製造業の賃金上昇率 1.6%を基に、引上げ額 13 円の提示があった。 ・ 使側から、消費税増税や新型コロナにより、この業種では2年近く厳しい状況が続いている。この業種の企業の中でもそれらの影響の大小に差があるが、最賃を決める際には最も苦しんでいるところに着目せざるを得ない。経済の先行きが不透明であるため、雇用を守ることが一番であり、賃上げできる状態ではない。よって、今年度は現状維持とすべき、との主張があった。 ・ 本日はこれ以上の歩み寄りには期待できないとして、次回継続して審議することとされた。 				